

# 県央地域儲かる農林業振興方針

2022年度～2025年度

2022年7月 策定

茨城県県央農林事務所

## 《目 次》

I	目指すべき姿	3
II	地域施策の展開方向	
施策①	農林業の成長産業化 ～ものづくり～	
1	農林産物の生産振興	
(1)	園芸	
ア	野菜	5
イ	果樹・花き・特用作物	6
(2)	農産	7
(3)	畜産	9
(4)	林業	10
2	新たな価値の創出に向けたものづくり	11
3	食の安全と持続可能な生産対策	
(1)	農産物の安全性確保	12
(2)	環境に配慮した生産対策	13
4	生産を支える基盤づくり	
(1)	農地の集積・集約化と優良農地の確保	16
(2)	水田・畑地の生産基盤の整備	17
(3)	林道、作業道等の路網整備	18
施策②	未来の農林業のエンジンとなる担い手づくり ～人づくり～	
1	地域の担い手や後継者の育成	
(1)	強い農業経営体の育成	19
(2)	新規就農者の確保・育成	20
(3)	多様な農業経営体の確保・育成	21
(4)	林業担い手の確保・育成	22
施策③	県食材の国内外への販路拡大 ～売場づくり～	
1	農産物の輸出促進	23
2	ブランド力や情報発信力の強化	24
施策④	農山村の活性化 ～地域づくり～	
1	ふるさとの風景と環境を守る取組の推進	
(1)	多面的機能の発揮促進と農村環境の整備	25
(2)	鳥獣害対策の推進	26
III	重点的取組	28
1	農地集積・集約化による所得向上	
2	水田高収益化・品目転換による所得向上	
3	スマート農業による1億円プレイヤー育成	

IV 推進体制	-----	30
1 県央農林事務所における儲かる農業の推進体制		
2 重点的取組の推進に向けて		
3 農林業振興方針の進行管理		
4 推進体制図		
V 目標値一覧	-----	31

## I 目指すべき姿（10年後を想定）

2022(令和4)年3月に策定された「茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～」をもとに、県央地域の特色を生かした以下の取り組みを実施し、生産性の向上やブランド力強化による生産農業所得の向上、生産販売額1億円以上の大規模経営体の育成を図り、「儲かる農林業」の実現を目指します。

また、国内外において、SDGs（持続可能な開発目標）や環境の重要性が高まっている中で、国において策定された「みどりの食料システム戦略」をもとに、生産者、市町村、農業団体等のみならず、事業者、消費者を巻き込み、有機農業を積極的に推進するとともに、環境に配慮した持続可能な農業の実現を目指してまいります。

### 1 園芸分野

- (1) 実需者のニーズに応じた産地育成や、青果物銘柄産地やほしいも、くりなど全国に誇れる農産物の付加価値向上によるブランド化を図ってまいります。また、省エネタイプの施設導入等を支援し温室効果ガス削減を目指します。
- (2) 野菜については、県央地域には全国有数のカット野菜メーカーが立地することから、加工業務用野菜の機械化一貫体系による契約栽培を推進し、所得の向上を目指します。
- (3) ほしいもについては、季節商品から年間商品となりつつあり需要が増加し、原料のかんしょは高単価で取引される一方、耕作する農地が不足していることから、水田を活用したかんしょ生産を推進し、生産量の拡大を目指します。
- (4) くりについては、焼栗などの加工を推進し、付加価値向上および収益性の改善を目指します。

### 2 普通作分野

- (1) 基盤整備事業や農地中間管理事業などによる、経営規模拡大や、担い手への農地集積を進めます。
- (2) スマート農業の導入による省力化を進め、経営の効率化を図ります。
- (3) 水田における高収益作物の導入により、所得の向上を目指します。
- (4) 県オリジナル品種や地域オリジナル米等の食味向上とブランド化を支援します。

### 3 畜産分野

- (1) 「銘柄畜産物のブランド力強化と生産振興対策」として、「常陸牛」や「常陸の輝き」、など畜産物のブランド化促進や、経営規模の拡大により競争力を強化し経営の安定を目指します。
- (2) 「環境にやさしい資源循環型畜産の実現」として、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、管理基準の遵守を指導するとともに地域内外の耕畜連携により堆肥の利用を促進し、化学肥料の削減と土づくりに取り組みます。
- (3) 飼料用米などの国産飼料の増産を図り、価格変動が大きい輸入飼料への依存度を下げ、収益の確保に取り組みます。

#### 4 林業分野

- (1) 事業者の経営基盤強化のため、林業活動の低コスト化とコンテナ苗生産、さらに出荷制限・自粛が解除された原木しいたけ栽培の施設整備等を支援し、儲かる林業経営の確立を目指します。
- (2) 森林における温室効果ガスの吸収を促進するため、森林整備や低コストな再生林と適切な保育に努めるとともに、森林の多面的機能維持や災害防止のための海岸防災林機能強化、治山事業の推進を図ります。
- (3) 森林ボランティアの育成・活動、森林・林業体験学習などの普及啓発活動、学校や公共施設などへの県産材や未利用間伐材利用が進め、県産木材の普及拡大を目指します。

#### 5 農林業の担い手確保

- (1) 担い手減少の一因となっている、儲からないというイメージを払拭するため、高収益経営体モデルの育成を進め、意欲の高い若者の就農を促進します。
- (2) 新規就農者に対する研修の支援や、廃業する農家から第三者への事業継承等を推進し、新規参入の増加を目指します。
- (3) 定年帰農者、半農半X、農福連携、農作業サポーター等の多様な担い手の確保を進めます。
- (4) 担い手の確保が困難な地域においては、企業による農業参入を促進し、地域の農林業の維持・発展を目指します。

#### 6 農村の活性化

- (1) 共同施設の管理や、住民による共同作業を支援するとともに、多面的機能の維持に努めます。
- (2) 農作物に被害をおよぼすイノシシや鳥類等の、駆除や被害防止施設の設置を推進します。

## II 地域施策の展開方向

### 施策① 農林業の成長産業化 ～ものづくり～

#### 1 農林産物の生産振興

##### (1) 園芸

##### ア 野菜

##### 現 状

- 県オリジナル品種のイバラキング、いばらキッスが栽培され、ブランド化が進められています。
- 青果物銘柄産地のメロンやれんこん、にら、ねぎ、なすをはじめ、地域特産品であるほしいも、赤ねぎ等、多様な品目が生産されています。
- 加工・業務用として、キャベツ、ばれいしょ、トマト、ほうれんそう、しょうが等を契約取引する経営体が育成されています。
- 生食用・ほしいも等加工用のかんしょについては、本県産の需要量は供給量を上回り、早急な生産拡大が求められている一方で、生産に必要な農地や機械・施設等の不足により、思うように拡大が進まない状況にあります。また、サツマイモ基腐病の発生が懸念されています。

##### 課 題

- 県オリジナル品種については、生産現場での広がりが見られますが、消費者の認知度向上が必要です。
- 青果物銘柄産地については、産地を担う経営体を育成するために、労働力の確保、生産技術の向上、調製作業の省力化、施設化の推進、販路開拓などに取り組む必要があります。
- 加工・業務用野菜については、実需者が求める品目や品質、生産工程の安全・安心の推進、生産に関する省力・低コスト化が必要です。
- 生食用・ほしいも等加工用のかんしょについては、旺盛な需要に対応するため、生産拡大が必要です。また、サツマイモ基腐病については有効な防除法が少ないことから、早期発見体制の確立が必要です。

##### 施策の展開方向

##### ①県オリジナル品種等のブランド力強化に向けた高品質安定生産体制の構築

- 県オリジナル品種の作付け拡大、高品質安定生産に向けた取組や、消費宣伝活動を支援し、ブランド化を図ります。  
(経普、農振)

##### ②青果物銘柄産地等を活用した産地体制の強化

- 関係機関と連携し、銘柄産地を担う経営体等の維持拡大、将来ビジョンの検討と経営体強化の取組を推進するとともに、知的財産制度等を活用した地域ブランド化に向けた取組を支援します。  
(経普、笠間、農振)
- にらは、調製作業の省力化や新たな出荷体制の検討を促し、産地の発展を支援します。  
(経普、農振)
- 露地野菜産地イノベーション推進事業を活用した差別化商品の開発を進めるとともに、関

係機関と連携した面的なレンコン黒皮症対策を進め、良質なれんこん生産を推進します。  
(経普、農振)

### ③消費者や実需者のニーズに応える野菜産地の育成

- 加工・業務用野菜の取組拡大のために、実需者が求める品目の導入や品種の選定などを推進するとともに、安定生産に向けた ICT 等を活用したスマート農業の導入等の取組を支援します。  
(経普、笠間、農振)
- 国内外で拡大するかんしょ需要を確実に取り込むため、生産拡大意向農家と農地のマッチングや機械・施設の整備を支援することで、生産拡大を推進します。また、サツマイモ基腐病の予防・侵入防止・早期発見に努めます。  
(企画、農振、経普、笠間)
- 施設園芸における収量向上のため、ICT 等を活用したハウス内環境と栽培管理の最適化等を進めます。  
(経普、笠間、農振)
- 安定生産のため、気象災害に強い強靱化ハウスの導入等を推進し、実需者から信頼される産地づくりを進めます。  
(企画、農振、経普、笠間)

## イ 果樹・花き・特用作物

### 現 状

- 管内では、くり、なし、ブルーベリー、リンゴ、うめ等で、市場出荷や観光用として販売されています。
- 笠間市のくりは、県内一の栽培面積があり、品種別の出荷や貯蔵等による収益性の改善や生産振興に取り組んでいます。
- 花き銘柄産地の笠間市の小ぎくは品質には定評がありますが、生産者の高齢化や栽培面積の減少など、生産力の低下が懸念されています。
- 古内茶は県内でも最も古く、室町時代から栽培されており、近年ではティーバッグや紅茶の販売も行われています。

### 課 題

- 果樹では高齢化による生産者の減少や、果樹園地の高樹齢化に伴う反収の低下が問題となっています。
- くりは収益性を向上させる取組や、クリシギゾウムシ対策としてヨウ化メチル剤代替技術の早期導入、定着が必要です。
- 小ぎくは需要期に開花させる生産管理が難しく、露地電照栽培技術等による計画出荷が必要です。また、産地維持のために担い手の確保・育成が必要です。
- 古内茶は茶園の高樹齢化、生産者の高齢化等により、茶園面積や生産者数が減少し、産地を担う経営体を育成する取組が必要です。

### 施策の展開方向

#### ①高品質果実安定生産のための果樹産地構造改革の推進

- 高品質果実の安定生産に向けて、高樹齢園の改植や新植を推進するとともに、消費者ニーズの高い新品種の導入を推進します。特に、なしでは、早期成園化のための樹体ジョイン

- ト仕立法等の導入を支援します。 (経普、笠間)
- 生産基盤を維持するため、新規参入者への樹園地の継承や意欲ある若手生産者の取組を支援します。 (経普、笠間)
- 台風等の自然災害に強い産地づくりのため、多目的防災網や防霜ファン等の自然災害防止施設の整備を進めるとともに、災害等の発生に備えた農業収入保険等のセーフティネットへの加入を推進します。 (経普、笠間)

## ②消費者・実需者ニーズに応える果実生産の推進

- くりでは、6次産業化や農商工連携による商品開発の取組支援、品種別出荷や貯蔵、新品種導入などの有利販売に向けた生産体制の強化を推進します。さらに、ヨウ化メチル剤に代わるクリシギゾウムシ対策技術を確立し、新技術導入を支援します。 (笠間)
- うめ、ブルーベリーについては、地域特産品として定着を図るため、栽培技術の定着、PR活動の支援に取り組みます。 (経普)

## ③花きの経営安定に向けた生産技術等の導入推進

- 小ぎくの高品質安定生産の継続や生産規模拡大に向けて、電照効果の高い後夜半電照技術の導入や定植機械の導入を推進するとともに、新規栽培者の確保・育成の取組を支援します。 (笠間)
- JA・市と連携し、市場への花き販促活動や花の展覧会等を実施し、花きの消費拡大に向けたプロモーションを行います。 (笠間)

## ④商品性の高い特用作物の生産振興

- 古内茶産地では、地域の伝統品種の再生活動を支援するとともに、生産者の減少する中、生産者等、関係機関と連携して、生産振興策の検討を支援します。 (笠間)

## (2) 農産

### 現 状

- 米の消費量が年々減少する中、主食用米の過剰作付の解消に向け、交付金を活用した新規需要米の作付や、集落営農組織等による米・麦・大豆を組み合わせた水田農業が取り組まれています。
- 農地中間管理事業の推進により、水田農業の担い手への農地集積は約29%(2017(平成29)年度末)から33%(2021(令和3)年度末)と、年々増加しています。
- 管内では、主食用米を始め、業務(中食・外食)用向けや輸出米などの需要に応じ、様々な品種が生産されています。県オリジナル品種「ふくまる」は中食・外食向け需要が高く、249.2ha(2021(令和3)年産)生産されています。
- 5つの銘柄の地域オリジナル米<sup>※</sup>があり、特色ある米づくりが取り組まれています。
- ※「水戸っ穂風彩常澄」、「かさまのう米」、「日の出米」、「ななかいの里コシヒカリ」、「コケッコー米」
- 土地利用型作物の麦・大豆は、水田の戦略作物や畑地における輪作作物として定着しています。また、畑地においては、県育成品種「常陸秋そば」も多く作付けされています。



## 課題

- 米価の安定のためには引き続き需要に応じた米の生産が求められ、新規需要米や輸出入米、麦、大豆など戦略作物作付けの経営上のメリットを高め、さらに水田の一部は排水対策により園芸作物等の高収益作物へ転換を図り、水田フル活用を推進する必要があります。
- 水田農業における担い手の所得向上のため、農地の集積・集約化や省力・低コスト化を図り、経営規模拡大を進める必要があります。
- 米の販売対策は、多様な需要動向を踏まえて各実需者向けに品種や品質、価格などのキメ細やかな対応が必要となっています。「ふくまる」においても、実需の要望に対応していくことが求められています。
- 米の供給過剰による産地間競争が厳しくなっており、地域ブランド米として有利に販売するためには、高品質・良食味であることに加えて、販売面での工夫が必要です。
- 麦・大豆・そばは、収量・品質の安定とともに、担い手の所得確保を図るため、生産性向上を図る必要があります。

## 施策の展開方向

### ①県産米の品質向上と生産コスト削減の推進

- 米の食味ランキングにおける「特A」評価獲得に向け、良食味を極めるための米づくりを推進します。  
(農振、経普、笠間)
- 「ふくまる」は、収量安定・大粒生産の技術の普及により、中食・外食向けや量販店向け販売量の拡大を図ります。また、特別栽培での高品質生産技術確立と販路拡大によりブランド力の向上を図ります。  
(農振、経普、笠間)
- 地域オリジナル米については、良食味米生産技術と販売PRを支援し、ブランド力の向上を図ります。  
(農振、経普、笠間)
- 儲かる経営体育成のため、担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、高密度播種育苗、堆肥の施用、ICT技術の活用等の省力・低コスト化技術の普及を進めます。  
(企画、経普、笠間)

### ②需要に応じた米生産、高収益作物の導入による水田農業の経営安定化の推進

- 主食用米からの作付転換を進めるため、作期分散が可能な品種や多収性品種の導入により新規需要米等の収益性向上を図ります。さらに、水田への園芸作物の導入を進めます。  
(農振、経普、笠間)
- 主食用米では、需要や産地に合った品種の選定とともに、安定収量確保に向けた栽培技術の確立を図ります。  
(農振、経普、笠間)

### ③実需者ニーズに応える麦・大豆の生産振興

- 排水対策、適期播種、土づくりなど収量・品質向上に向けた取組とともに、生産性向上を図るため、栽培技術の導入や機械整備などを支援します。  
(農振、経普、笠間)
- 異種穀粒の混入防止や赤かび病防除の徹底など、安全・安心な麦生産の取組を支援します。  
(農振、経普、笠間)

#### ④常陸秋そばの生産振興

- 排水対策や適期播種、土づくりなど収量・品質向上に向けた取組を指導します。  
(農振、経普、笠間)
- 栽培技術の改善による食味向上や製粉での販売等、付加価値を高めた生産への支援を行います。  
(農振、経普、笠間)
- 販路拡大に向けて PR や販売先確保を支援します。  
(農振、経普、笠間)

#### ⑤高品質な主要農作物等（稲・麦・大豆等）の種子生産

- 「茨城県主要農作物等種子条例」に基づき、関係機関と連携し、異物や病虫害のない高品質な種子生産を推進します。  
(農振、笠間)

### (3) 畜産

#### 現 状

- 県内飼養羽数の約5割を占める採卵鶏をはじめ、酪農、肉用牛、養豚等、畜産全般が盛んな地域となっています。
- 輸入飼料の高騰や円安による生産コストの増加、後継者不足などにより、農家戸数が減少しています。
- 水田では、飼料用米やWCS用稲の栽培が進められています。また、畑では、飼料用とうもろこしの取組が進められています。
- TPP協定、日欧EPAの発効をはじめ、各種貿易交渉の進展により輸入畜産物との競合が予想されており、畜産農家の経営悪化が懸念されています。
- 畜産農家の経営基盤確立を目指して、「常陸牛」や「常陸の輝き」などのブランド畜産物について生産者及び生産量の拡大を推進しています。

#### 課 題

- 輸入飼料への依存度が高い状況にあるため、国際的な穀物価格に影響されにくい国産飼料の増産・利用拡大が必要です。
- 輸入畜産物との競合に負けない、収益性の高い畜産物のブランド化を進めること、「常陸牛」肥育素牛の生産基盤を拡充することが必要です。
- 家畜排せつ物の適正な処理及び管理を推進し、周囲の環境と調和した畜産業の確立を図ることが必要です。

#### 施策の展開方向

##### ①「常陸牛」のブランド力強化と県内一貫生産体制の構築

- 子牛生産から肥育まで一貫した「常陸牛」生産体制の構築と更なる品質向上を図るため、枝肉格付けや脂肪酸組成等の牛肉のおいしさに優れた遺伝形質を保有する繁殖雌牛の増頭を支援します。併せて、経営規模拡大や法人化等による儲かる肉用牛経営の実現を支援します。  
(畜振)

## ②「常陸の輝き」など銘柄豚肉のブランド力強化と高品質安定生産体制の構築

- 更なるブランド力の強化に向けて、販売活動の支援を行います。(畜振)
- 高品質な豚肉を安定して供給できるよう、生産者、養豚研究所等と一体となって生産技術の向上に向けた取組を支援します。(畜振)
- 生産基盤の拡充のため、畜産クラスター事業等を活用した施設整備や機械導入を支援します。また、畜舎特例法の認定事務を進め、畜舎等の建築に係る負担軽減を図ります。(畜振)
- 豚熱、アフリカ豚熱をはじめとした家畜伝染病の発生を予防し、安定的な生産を維持できるよう、防疫体制の強化に向けた取組を支援します。(畜振)

## ③養鶏業の振興

- 生産基盤の拡充のため、畜産クラスター事業等を活用した施設整備や機械導入を支援します。(畜振)
- 鳥インフルエンザをはじめとした家畜伝染病の発生を予防し、安定的な生産を維持できるよう、防疫体制の強化に向けた取組を支援します。(畜振)

## ④酪農経営の生産基盤の強化

- 生産基盤を強化するため、畜産クラスター計画に基づき畜舎や施設機械等を整備し、経営の規模拡大・収益性向上を図る取組を支援します。また、畜舎特例法の認定事務を進め、畜舎等の建築に係る負担軽減を図ります。(畜振)
- 耕種農家と畜産農家のマッチングにより、国産粗飼料や飼料用米、飼料用稲等の供給・利用の拡大を推進します。(畜振、農振、経普、笠間)

## (4) 林業

### 現 状

- 利用期を迎えた森林資源が充実していますが、小規模な森林所有者の森林をまとめる集約化は道半ばで、現場の確保と生産規模拡大を目指す体制を整える必要があります。
- 管内では、少花粉スギやヒノキ、抵抗性クロマツ、アカマツ等林業用種苗の生産が盛んで、経営体が育成されています。特に伐採搬出作業と組み合わせた一貫作業システムの植栽に用いられるコンテナ苗の生産量が増加しつつあります。
- 県産材の利活用については、公共施設等での木製品の導入や木造化・木質化が徐々に進むとともに、補助事業を活用した高能率な製材施設の整備により、県産材の有効活用が図られています。
- 福島第一原子力発電所事故に由来する放射性物質の影響により、出荷制限等が継続している原木しいたけ栽培は、生産者が増え栽培管理指導により制限等が一部解除され生産が再開しつつあります。
- 森林整備の遅れや、カシノナガキクイムシ等の新たな病虫害被害が県内各地で確認され、荒廃した森林が増加し、水源涵養などの公益的機能が低下する恐れがあります。

## 課題

- 林業経営体の経営基盤の強化を図るため、機械化による低コスト化を推進するとともに、森林の集約化を更に進める必要があります。
- 再造林を推進するとともに、コンテナ苗の需要拡大を図る必要があります。
- 県産材の需要拡大のため、公共建築物等への県産材の利用を一層促進する必要があります。
- 安全な原木しいたけを流通させるため、継続的な栽培管理指導が必要です。
- カシノナガキクイムシによるナラ枯れは、適切な防除処置を行う必要があります。
- 山崩れ等の災害の予防・軽減のため、対策を講じる必要があります。

## 施策の展開方向

### ①林業経営体の経営基盤の強化

- 意欲と能力のある林業経営体の育成を図るため、森林湖沼環境税等を財源とした関連事業等を活用し、高性能林業機械等の導入を支援して、林業経営体の生産能力の向上を図ります。(林振)

### ②森林整備の推進

- 森林資源の若返りを図るため、意欲と能力のある林業経営体による集約化した森林での主伐、コンテナ苗を使用した再造林、間伐等の森林整備の取組を支援します。(林振)

### ③県産材の利用促進

- 多くの県民が身近に木と触れ合う機会を創出するため、木材利用のモデルとなる民間施設等の木造化・木質化、児童等が使用する机、椅子等の木製品導入を支援します。(林振)

### ④安全な原木しいたけの生産販売

- 市町村と連携し、出荷制限区域内の生産者への栽培管理指導を行うとともに、モニタリング検査の徹底による安全性の確認を実施します。(林振)

### ⑤森林病虫害への対策

- 森林での被害拡大防止を図るため関係機関と連携し、被害が確認された場合は、所有者等に対し被害木の適切な処置を指導します。(林振)

### ⑥治山事業等の実施

- 森林の公益的機能の発揮や県土保全のため、治山事業や海岸防災林機能強化事業を実施します。(林振)

## 2 新たな価値の創出に向けたものづくり

### 現状

- 農業者の経営安定の手段の1つとして、6次産業化による農畜産物の高付加価値化や、商工業と連携した商品開発が行われています。

○6次産業化に取り組む経営体では、販売額向上のため、生産、加工、流通・販売のそれぞれの段階において、付加価値を高める取組が行われています。

## 課題

- 6次産業化に関心のある農業者の掘り起し、商品開発に取り組む動機付けに必要な情報の提供、加工技術及び衛生管理手法の習得等を支援し、継続可能な業種に育てる必要があります。
- 6次産業化に取り組むにあたっては、コンセプトを明確にし、起業プランを作成してから取り組むことや、他産業との連携、販路の拡大を支援する必要があります。

## 施策の展開方向

### ①6次産業化等の推進

- 茨城農山漁村発イノベーションサポートセンターに登録した専門家の派遣や、よろず支援拠点のプランナー派遣、県農産加工指導センターや異業種等と連携して魅力ある商品開発や販売PRの取組を推進します。(企画、経普、笠間)
- 6次産業化による販売額向上に意欲的な経営体に対し、販路拡大のための各種商談会やフェアへの出展を支援します。(経普、笠間)
- 新たな加工商品の開発に意欲的な経営体に対し、商品開発の生産パートナーとなる加工業者とのマッチングや補助事業の活用による施設機械等の整備を支援します。(企画、農振)

### ②知的財産制度等の活用推進

- 種苗法改正により、県が開発した新品種について流出防止策が強化され、農業者の所得向上や地域振興への寄与が期待されることから、農業者に対し県が開発した品種の持続的な利用を進めます。(農振、経普、笠間)

## 3 食の安全と持続可能な生産対策

### (1) 農産物の安全性確保

#### 現状

- 食や健康に対する関心の高まりや安全・安心な農産物を求める消費者ニーズに応えるため、生産現場におけるリスク管理対策及び経営改善等を目指し、ASIAGAPに3組織、JGAPに9組織、第三者認証の無いJAGAP等に8組織が取り組んでいます。
- 畜産物については、JGAP取得を目指した取組である畜産GAPチャレンジシステムへ4経営体が登録しており、HACCPへの取組と合わせた経営改善への活用が進められているところです。
- 消費者や取り扱うスーパー・小売店等から、安全・安心なほしいもの提供を求められるケースが多く、生産段階において、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理体制の確立が望まれています。
- 管内内は採卵鶏などの養鶏や酪農、養豚が盛んな地域であり、家畜伝染病の侵入に十分警戒する必要があります。



## 課題

- 消費者や生産者の双方に起こりうる危害を未然に防ぎ、安全・安心な農産物を安定的に提供するため、未導入者に GAP の考え方を広く浸透させる必要があります。
- 安全安心なほしいも生産では、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の実践が必要とされています。
- 家畜伝染病の農場への侵入防止の徹底や、万が一に備えた、迅速な防疫措置の体制整備が必要です。

## 施策の展開方向

### ①適正な生産管理の推進

- GAP については、セミナーの開催、アドバイザーの派遣等による GAP 導入メリット等の理解促進と既導入産地のステップアップや優良事例紹介による横展開を進めます。  
(農振、畜振、経普、笠間)

### ②安全・安心な農産物の生産対策の推進

- 一定規模以上のほしいも生産農家においては、食品衛生責任者の取得と HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の実施を推進します。  
(農振、経普、笠間)

### ③家畜伝染病防疫対策の強化

- 家畜保健衛生所と連携し、家畜伝染病の農場侵入を防止するとともに、家畜伝染病の発生を想定した防疫演習の実施や、防疫体制の整備に取り組みます。  
(畜振)

## (2) 環境に配慮した生産対策

### 現状

- 2021 (令和 3) 年 10 月時点で、有機農業の取組者数は 36 人・115ha、うち有機 JAS 認証取得者は 18 人・32ha であり、野菜に次いで水稲での取組が多く、販売方法は契約販売やインショップを含む直売、宅配など多様です。
- 特別栽培農産物として、化学肥料や農薬を削減した栽培方法によって生産された農産物を、普通作物で 132 人・15.0ha、園芸作物で 164 人・15.7ha 認証しています。
- 管内において「茨城県特別栽培農産物認証制度」に基づき認証を受けている生産者は、2020 (令和 2) 年 3 月時点で 67 名 (農産 33 名、野菜 34 名) です。
- 「環境保全型農業直接支払事業」を 10 組織が活用しています (2021 (令和 3) 年度)。
- 畜産経営の大規模化や地域的偏在化が進み、地域によっては堆肥や液状きゅう肥が過剰となっています。
- 宅地化による混住化の進行等により、堆肥散布作業時の悪臭など、畜産環境問題の発生等が認められます。

### 課題

- 堆肥の利用促進のため、高品質堆肥の生産、広域流通等の生産・利用体制の整備が必要です。また、有機農業においては労働力や経費に見合った単価の確保や販路の拡大が課題と

なっています。

- 特別栽培農産物に取り組む人数・面積ともに増加傾向にある中、安全・安心な農産物としての付加価値を見出し、単価の確保や販路の拡大が課題となっています。
- 管内には霞ヶ浦や涸沼、那珂川などの湖沼・河川があり、環境と調和した生産に関する要望が高まっています。
- 家畜排せつ物の適正な処理及び管理を推進し、周囲の環境と調和した畜産経営の確立を図ることが必要です。
- 堆肥の利用を促進するため、良質な堆肥や液状きゅう肥の生産を進め、広域での生産、流通、利用体制を整備することが必要です。

## 施策の展開方向

### ①有機農業を含む環境負荷軽減型農業の普及・拡大

- 有機農業取組者に対し、「環境保全型農業直接支払事業」等各種支援制度の周知や、GAPに関する基礎知識、販路拡大のための各種商談会等への情報提供を進めます。  
(農振、畜振、経普、笠間)
- 国の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準拠して、化学肥料や化学合成農薬を削減した栽培方法により生産された農産物を、県が定める「茨城県特別栽培農産物認証制度」に基づき認証するとともに、栽培支援を行います。  
(農振、経普、笠間)
- 高い生産性と環境負荷軽減を両立する持続的生産の手法として、生物農薬や天敵生物の活用、環境制御技術の導入等を通し、総合的病害虫・雑草管理技術の普及に努めます。  
(経普、笠間)
- 家畜排せつ物処理施設・堆肥散布機等の整備や堆肥の効果的な施用技術等の指導により、堆肥の利用拡大を推進します。  
(畜振、経普、笠間)
- 有機農産物を大規模に生産する経営体に、農業参入等支援センターによる専門家派遣等を行い、経営改善を支援します。また、有機農業を志す生産者に、有機農業研修生受入機関と連携して、研修等を支援します。  
(経普、笠間)

### ②霞ヶ浦等の水質保全に向けた農業生産の確立

- れんこん生産者の施肥実態を調査し、施肥改善指導を行うとともに、土壌の残存窒素量に応じた適正施肥量を算出する診断施肥技術を活用し、霞ヶ浦への窒素負荷の軽減と肥料コスト削減による生産者の所得向上を進めます。  
(経普)
- 水田からの肥料成分や農薬成分の流出負荷を削減するため、田面水の流出を抑制する取組に関する啓発を行います。  
(経普)
- 霞ヶ浦への負荷削減を図るため、霞ヶ浦流域内畜産農家と流域外農家のマッチングを支援し、流域外の農地での利用を促進します。  
(経普、笠間)
- 家畜排せつ物処理施設の増設・補改修等に対する補助や、流域外への堆肥流通の補助により、霞ヶ浦等への負荷を低減します。  
(畜振)
- 水田からの流出負荷を削減するため、田面水の流出を抑制する取組の効果を農家へ啓発するとともに、水位調整が容易な自動給水栓や落水口の普及を促進します。  
(土改)

### ③良質な堆肥等の安定生産と流通促進

- 家畜排せつ物の適正管理と良質堆肥等の生産を促進するため、補助事業等の活用により、家畜排せつ物処理施設の整備を支援します。(畜振)
- 特殊肥料生産業者届出書の提出促進を通して、堆肥の成分を把握し改善すると共に、流通の促進につなげます。(畜振)

### ④診断施肥・燃料削減等による省エネルギー生産の推進

- 土壌診断等に基づき施肥改善指導を行うことで、過剰な肥料の投入を削減し、環境負荷低減とコスト削減に配慮した生産を推進します。(農振、経普、笠間)

### ⑤地域と調和した畜産経営の実現

- 地域と調和した畜産経営の実現を図るため、畜産農家の個別巡回による家畜排せつ物法の遵守を指導し、畜産環境問題の発生を防止します。(畜振)

### ⑥みどりの食料システム戦略の実現

- 「みどりの食料システム戦略推進交付金」のうち、グリーンな栽培体系への転換サポートを活用して、生分解性マルチの実証など環境にやさしい栽培技術や省力化に資する技術の推進等に努めます。(農振、経普、笠間)
- 高品質安定生産、作業省力化の実現に向けた ICT・ロボット技術等を活用したスマート農業の導入等の取組や、環境負荷の低減に向けた地域住民の生活環境等に配慮した営農活動等を推進します。(農振、経普、笠間)
- 気候変動による収量や品質への影響を軽減するため、作期分散を推進するとともに、地球温暖化に対応した品種及び栽培管理技術の導入などを支援します。(経普、笠間)
- 国の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準拠して、化学肥料や化学合成農薬を削減した栽培方法により生産された農産物を、県が定める「茨城県特別栽培農産物認証制度」に基づき認証するとともに、栽培支援を行います。(再掲) (農振、経普、笠間)
- 高い生産性と環境負荷軽減を両立する持続的生産の手法として、生物農薬や天敵生物の活用、環境制御技術の導入等を通し、総合的病害虫・雑草管理技術の普及に努めます。(再掲) (経普、笠間)
- 生産者の施肥実態を調査し、施肥改善指導を行うとともに、土壌の残存窒素量に応じた適正施肥量を算出する診断施肥技術を活用し、生産環境への窒素負荷の軽減と肥料コスト削減による生産者の所得向上を進めます。(経普、笠間)
- 家畜排せつ物処理施設・堆肥散布機等の整備や堆肥の効果的な施用技術等の指導により、堆肥の利用拡大を推進します。(畜振、経普、笠間)
- 消費者が安心して購入できる本県産農産物の供給に向け、「環境保全型農業直接支払事業」を活用しながら、有機農産物や、化学肥料の使用量及び化学合成農薬の使用回数を通常の半分以下に削減した特別栽培農産物の生産を支援します。(畜振、経普、笠間)
- ドローンを活用した栽培管理等を行うスマート農業を推進します。(経普、笠間)
- 有機 J A S 認証制度、特別栽培農産物認証制度等を活用し、環境保全型農業を推進します。(農振、経普、笠間)



- 有機農産物を大規模に生産する経営体に、農業参入等支援センターによる専門家派遣等を行い、経営改善を支援します。また、有機農業を志す生産者に、有機農業研修生受入機関と連携して、研修等を支援します。(再掲) (経普、笠間)
- 農業用水の水管理に係る経費の削減のため、ICT 等を活用した新たな水管理技術の導入を促進します。(土改)
- 水源涵養や二酸化炭素吸収によるカーボンニュートラルへの寄与など森林が有する公益的機能の維持・強化のため、再造林・間伐による森林整備や多様な樹種による森林づくりを推進します。(林振)

## 4 生産を支える基盤づくり

### (1) 農地の集積・集約化と優良農地の確保

#### 現 状

- 基盤整備が実施された条件の良い農地は賃借が進むものの、区画が狭いなど条件の悪い農地は、借り手が付かず荒廃化が進む恐れがあります。
- 担い手が少ない地域において、地域外からの新規参入を推進しているが、信用が得られるまで時間を要し、農地の賃借が進まない状況です。
- 農地の貸出意向等の農地情報の公開が進んでおらず、地主と担い手とのマッチングが困難な状況です。

#### 課 題

- 集落の話し合いによる小面積の農地の大区画化が必要です。
- 農地中間管理機構を活用した、農地の集積・集約化が必要です。
- 農地情報公開システム(全国農地ナビ)等を活用した農地情報の整備が必要です。

#### 施策の展開方向

##### ①農地の集積・集約化の推進

- 地域の話合いによって将来の農地利用の在り方を定める「実質化された人・農地プラン」や農地の基盤整備と連動することにより、対象となる“農地と人”を明確化し、農地中間管理事業の活用による担い手への集積・集約化を推進します。(企画、経普、笠間、土改)
- 儲かる農業を実現するため、農地の集積・集約化をツールとして、「リーディングアグリプレーヤー育成・確保事業」および「農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業」を活用した規模拡大により1億円プレーヤーの育成にチャレンジする地域を「重点支援地区」に設定し、農地調整と生産性・所得向上に必要な支援を一体的に実施します。(企画、経普、笠間、土改)
- 機動的な農地情報活用を目指し、農業委員会におけるタブレットPC導入など、DX化を推進します。(企画)

##### ②荒廃農地の解消・発生防止

- 「実質化された人・農地プラン」連動し、担い手への集積・集約化を推進することにより、荒廃農地やその恐れのある農地の有効活用を図ります。(企画)

○市町村農業委員会、農地中間管理機構と連携した農地の貸借の推進を図ります。 (企画)

## (2) 水田・畑地の生産基盤の整備

### 現 状

○県央農林事務所土地改良部門管内\*の農地は、対象面積 19,223ha に対して、2020(令和2)年度末までに 10,252ha が整備されています。

※水戸市、笠間市、ひたちなか市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町。(那珂市、東海村は県北農林事務所土地改良部門の管轄。)

○管内の農業水利施設は、2020(令和2)年までに約半数の施設が更新時期を迎えています。

○大規模地震の発生や集中豪雨の増加など災害リスクが高まる傾向にあります。

### 課 題

○担い手が利用しやすく、生産性の高い水田農業の実現のため、基盤整備を進める必要があります。

○高品質な青果物を安定的に生産するため、畑地の区画整理、かんがい施設整備などを進める必要があります。

○更新時期を迎える農業水利施設などに対して、計画的な長寿命化対策や更新等を進める必要があります。

○東日本大震災や令和元年台風 19 号の災害等を教訓とし、排水施設の整備を進めるとともに、施設の保全管理体制の整備等、ソフトを含めた防災・減災対策が必要です。

### 施策の展開方向

#### ①低コストで生産性の高い水田の基盤づくり

○水田農業の生産コストを低減するため、ほ場の大区画化や用排水路の管渠化等を進めるとともに、農地中間管理機構を活用した担い手への集積・集約化を推進します。(土改)

○農業用水の水管理に係る経費の削減のため、ICT 等を活用した新たな水管理技術の導入を促進します。(再掲) (土改)

#### ②高収益作物の導入に向けた水田の基盤づくり

○コメ以外の高収益作物の導入を図るため、暗渠排水等による排水改良を行い、水田の畑地化・汎用化を進めるとともに、高収益作物の導入や規模拡大を目指す地域内外の担い手の確保に努めます。(企画、経普、笠間、土改)

#### ③高品質な青果物の安定生産に向けた畑地の基盤づくり

○効率的な畑作営農を実現するため、畑地の区画整理を進めるとともに、高品質な青果物が安定生産できるよう、国営用水を活用した畑地かんがい施設整備を進めます。(土改)

○速やかに担い手の規模拡大等を図るため、担い手の経営戦略に合わせた区画拡大などの簡易な畑地整備を進めます。(土改)

#### ④農業水利施設の計画的な長寿命化対策

- 農業水利施設の機能を安定的に発揮するため、老朽化が進む基幹的農業水利施設について、機能診断結果や長寿命化計画に基づき、施設の補修・更新を進めます。（土改）
- 小規模な末端の農業水利施設については、土地改良区等が行う定期診断や補修工事など老朽化の状況に応じた適切な長寿命化対策を支援します。（土改）

#### ⑤農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策

- 農地の湛水被害の軽減を図るため、排水機場等の整備を進めます。（土改）
- 防災重点農業用ため池の決壊等による被害を未然に防止するため、劣化状況を把握し防災工事を推進します。（土改）
- 頻発化・激甚化する豪雨等の自然災害に適切に対応するため、水田やため池を活用した洪水調節に取り組むなど農村地域の防災・減災対策を促進します。（土改）

#### ⑥土地改良区の体制強化

- 農業水利施設を将来にわたり適切に維持管理するため、土地改良区の財務状況を把握した上で、施設更新に備えた計画的な積立ての普及等を推進します。（土改）
- 運営体制が脆弱化している小規模な土地改良区については、合併等の再編整備等を促進し、土地改良区の運営体制の効率化等を推進します。（土改）

### (3) 林道、作業道等の路網整備

#### 現 状

- 近年の豪雨や台風により、林道の破損・不通が増えています。

#### 課 題

- 維持管理が遅れています。

#### 施策の展開方向

##### ①林道・作業道等の路網整備の推進

- 効率的な森林整備を図るため、林道・作業道等の開設・改良を促進します。（林振）

##### ②適切な維持管理による林道路網の強靱化・長寿命化

- 林道施設長寿命化計画（個別施設計画）に基づく、定期的な点検・診断と適切な補修等を支援し、林道の強靱化・長寿命化を図ります。（林振）

##### ③豪雨等により被災した林道施設の復旧整備

- 被災した林道施設について、車両通行の安全性や適切な森林整備の実施が確保できるよう、早期に復旧を図ります。（林振）

## 施策② 未来の農林業のエンジンとなる担い手づくり ～人づくり～

### 1 地域の担い手や後継者の育成

#### (1) 強い農業経営体の育成

##### 現 状

- 管内の認定農業者数は1,344経営体(令和3年度末 経営・普及部門1,088経営体、笠間地域農業改良普及センター256経営体)ですが、高齢化の進展や農業所得の伸び悩みなどから認定農業者の再認定や新規認定者が減少する傾向にあります。一方、一部の市町村では農地中間管理事業と連携した掘り起しが行われています。
- 認定農業者は「新たな農業経営指標」を活用し、経営改善計画の中間年(3年目)と最終年(5年目)に自己の経営チェックを行うことになっており、それに基づいた経営相談会を市町村が開催しています。
- 法人等への雇用就農者数の増加が認められます。
- 大規模担い手への働きかけを中心に農地の集積・集約化を進めていますが、一方で、耕作者と地権者の関係が希薄で、農地の受け手と出し手が不明な地域も存在し、担い手への農地の集積・集約化に地域差が見られます。
- 農業委員や手への集積・集約化の推進や全筆調査による地権者の意向の確認等の取組により、地域の農地の将来像を描く下地が出来上がりつつあります。
- 農家子弟の農業離れや高齢農業者のリタイア、未相続農地や不在地主が所有する農地の増加により、耕作放棄地は増加傾向にあります。

##### 課 題

- 経営品目が多種多様であり、独自の販路を持つなど様々な形態の経営体が存在するため、農業経営改善に向けた個別支援や経営の発展段階に応じた継続的な支援を行う必要があります。
- 法人化等を含めた経営発展を支援し、所得向上により、足腰の強い経営体の育成を進める必要があります。
- 地域の将来を地域で話し合う場づくりが必要です。
- 利用権設定による担い手への農地の集積・集約化を進める必要があります。大規模経営の担い手でも農地は複数に分散しており、農地を効率的に利用できるような集約化が必要です。
- 耕作放棄地は病虫害の発生源となるばかりでなく、周辺農地の荒廃にも結びつくことから、耕作放棄地を発生させないことが必要です。

##### 施策の展開方向

#### ①経営者マインドを持った経営体の育成と法人化の推進

- 生産者組織や市町村等と連携し、組織や個別の経営改善計画の作成支援、経営指導等により経営感覚に優れた強い経営体の確保・育成を図ります。(経普、笠間、畜振)
- 認定農業者の新規認定・再認定の取組を推進するとともに、経営改善研修会やいばらき農業アカデミー等への参加を促すことにより、経営の発展段階に応じた支援を実施します。(経普、笠間、畜振)

○経営主を対象にした経営管理等に関する研修会の開催や、農業参入等支援センターとの連携により経営発展に向けた法人化や経営改善を支援します。（企画、経普、笠間、畜振）

## ②農地の集積・集約を核とした担い手育成・確保

○市町村が作成する「人・農地プラン」の座談会・検討会を支援し、地域の将来像を考える場づくりを支援します。（企画）

○農地中間管理機構を介した担い手への長期貸付けと併せて、農地の集約化等を進め面的な耕作条件を改善することで、生産効率の向上を図ります。また、農地の固定資産税軽減など、国の農地中間管理機構関連施策を活用して担い手への農地の集積を進めます。

（企画）

○農業経営基盤強化促進法の改正により、未相続・不在地主所有農地においても利用権設定が可能となったことから、関係機関と連携して制度の周知を図り、耕作放棄地の発生を抑制します。（企画）

○リーディングアグリプレーヤー育成・確保事業を活用し、農地の集積・集約化、耕作条件改善を図ります。（企画）

## （2）新規就農者の確保・育成

### 現 状

○担い手は減少していますが、新規就農者育成総合対策の資金面の支援の活用などを通じて、新規就農者は一定数確保されています。

○新規参入希望者は、農業に関する知識と技術に乏しく、農地や農機具、作業場等がないことが、就農の障害になっています。

○就農支援協議会による就農支援や、先進農家や法人等による長期受入研修などにより、就農・定着に向けた支援が図られています。また、法人への就農や、就職した法人のサポートを得ての独立就農もみられます。

○新規就農者に対しては、農業学園やいばらき農業アカデミーによる学びの場の提供、後継者クラブや新規就農者ネットワークによる仲間づくりや技術・販売支援等を進めています。

### 課 題

○Uターンや新規参入等、多様な新規就農者に対する就農開始から経営安定までの継続した支援を行うことが必要です。

○市町村やJA、農林事務所等が一体となり就農希望者を受入れる体制を整備することや、地域リーダーと連携して若手農業者や新規就農者に対して就農後の定着を地域でサポートしていく必要があります。

○経営の不安定な新規就農者に対して、技術・経営向上、販路の開拓、新規就農者同士や地域農業者とのネットワークづくり等を支援し、地域への定着と経営者としての早期自立を促す必要があります。



## 施策の展開方向

### ①就農希望者に向けた茨城農業の魅力発信の強化

- 就農希望者の就農計画作成や、経営が不安定な新規就農者の技術・経営向上について、個別支援を行います。(経普、笠間、畜振、企画)
- 新規就農者向けの講座を通じた技術・経営管理能力の向上や新規就農者間の交流など、定着までの一貫した支援を行います。(経普、笠間、畜振)

### ②就農希望者を対象とした研修体制の強化

- 「新規就農者育成総合対策」の資金面の支援の活用や、県農林振興公社の実施する就農相談会への出展、農業教育関係学校との連携などにより、就農意欲の高い新規就農者(雇用就農者を含む)確保の取組を推進します。(企画、経普、笠間、畜振)
- 関係機関、農業三士、先進農業者等と連携して、研修受入体制を整えるとともに、各市町村の就農相談体制整備を支援します。また、いばらき農業アカデミー等へ誘導し、資質向上を図ります。(経普、笠間、畜振)
- 繁殖和牛経営への新規参入者を確保するため「繁殖和牛経営入門講座」の開催や、家畜人工授精師講習会、家畜商講習会等の和牛経営に必要な技術や資格が取得できる講習会等への参加を支援します。(畜振)

### ③就業環境の向上などによる法人等における雇用就農の拡大

- 農業法人等の経営者を対象とした専門家による講座や個別相談を通じ、雇用就農体制の充実と、農業を志向する人材が、長く働き続けられる環境を整える支援をします。(経普、笠間、畜振)

### ④農業大学校の教育体制の充実と農業教育機関との連携強化

- 農業大学校と連携を図り、未経験新規就農希望者を教育機関へ誘導するとともに、在学期間中から卒業後のスムーズな就農または、就農を念頭に置いた研修の取り組みを支援します。(経普、笠間、畜振)
- 農業大学校等の教育機関や研究組織、関係機関等と連携を取りながら、経営感覚に優れた農業者を育成し、儲かる農業の実現を目指します。(経普、笠間、畜振)

## (3) 多様な農業経営体の確保・育成

### 現 状

- 女性農業者は、食育活動や農産加工品の開発など、幅広い活動を通して経営に参画しています。
- 条件不利地域においては、地域の担い手だけでは農地の維持が困難となっており、遊休農地の発生増加等の懸念があります。
- 担い手の減少と一層の高齢化が進むなか、地域農業を担うために、農福連携や農作業のサポーター制度の導入など、新たな動きが見られます。

## 課題

- 経営発展や地域活動の活性化につながる女性農業者の活動の場を広げていくことが必要です。
- 県内外の企業等に対し、県央地域内での農業参入を促し、農地の維持と就労機会の増加につなげる必要があります。
- 農福連携や農作業のサポーター制度の導入は新た取組であるため、関係機関と連携した取組の支援が必要です。

## 施策の展開方向

### ①地域をリードできる女性農業者の育成

- 農業経営と地域活動に意欲的な女性農業者に対し、女性農業経営者育成講座など、学びの場を提供し、地域リーダー(女性農業士等)に育成するとともに、後進の確保・育成を進めます。  
(経普、笠間、畜振)

### ②定年帰農者の定着と農の継承支援

- 定年帰農で就農する新規就農者に対して、基礎的な栽培技術を学ぶ講座や、新規就農者間の交流を図る講座を実施し、定着支援を行います。  
(経普、笠間)
- 笠間市の特産品であるくりについても、「栗栽培開始講座」を開催することで、日本一のくり産地の担い手確保・育成を図ります。  
(笠間)

### ③農福連携等の推進

- 農作業体験会の開催や農作業サポーターとのマッチング等、農福連携の取組を推進します。  
(経普、笠間)
- 農業と他の仕事を組み合わせた「半農半X」等の多様な担い手に対する支援を行います。  
(企画、経普、笠間)

### ④企業や農業法人等の参入支援

- 農外から企業が参入する場合は、地域農業者、関係機関で情報共有を行い、ア 栽培技術習得、イ 地域農業情報提供、ウ 支援制度紹介等について総合的に支援します。また、参入後も企業が農業経営を持続できるよう、必要な支援を行います。  
(企画、経普、笠間)

## (4) 林業担い手の確保・育成

### 現状

- 森林整備を積極的に実施している森林組合では、施業の効率化を目指し林地の集約化を進めた結果、事業量が年間の施業能力を超えるまでに増加しています。
- 一方、ほとんど活動の見られない森林組合は、森林整備を行う作業班が無く、活動が停滞し、組合員の森林整備が遅れています。
- その他民間事業体は、皆伐の業務を行うことはあっても、間伐等森林整備や再生林を行うことはほとんどありません。

## 課題

- 森林整備を積極的に実施している森林組合では、施業能力を超える事業量をこなすのに精一杯で、新たな人材の育成・確保の体制整備が難しい状況にあることから、規模拡大などに踏み込めない状況です。
- 森林整備の活動強化のため、ほとんど活動の見られない森林組合については、森林整備を積極的に実施している森林組合との合併等を検討する必要があります。

## 施策の展開方向

### ①森林経営体の経営基盤の強化

- 就業希望者の受け皿となる林業経営体の経営基盤の強化を図るため、高性能林業機械の導入等に対し支援を行うなど、生産性の向上を目指します。(林振)

### ②林業従事者の確保および必要な知識・技術等の支援

- 林業従事者を確保するため、就業希望者に対する相談会や林業労働安全講習会等の情報提供を行います。(林振)
- 施業の効率化を図るため、高性能林業機械のオペレーターの技能向上や適切な作業システムを選定できる高度な技術者を養成するための情報を提供します。(林振)
- 森林施業プランナー等の資格取得者を増やすとともに、作業班の体制強化に向けて支援します。(林振)
- ほとんど活動の見られない森林組合に対しては、活動が活発な森林組合への合併または解散も視野に指導します。(林振)

## 施策③ 県食材の国内外への販路拡大 ～売場づくり～

### 1 農産物の輸出促進

#### 現状

- 輸出については、必要な情報を生産者等へ提供するとともに、実際の輸出にあたっては低コスト輸送の実現や販促活動等に取り組む必要があります。

#### 課題

- 海外において有利販売に繋がる商流の確立が必要です。
- 仕向国別の需要の把握と、輸出に適した品目の選定が必要です。
- 輸出実績が少ないため、知名度向上が必要です。

## 施策の展開方向

### ①輸出に意欲的な産地の支援

- 海外バイヤーから引き合いのある売りについて、バイヤーに提案する商品企画等の内容を産地と共に検討します。(笠間)
- 生栗の輸出について、産地や現地輸入業者等と連携し、生産から販売までの鮮度保持の最適化を図ります。(笠間)



## ②海外市場における農林水産物等のプロモーション展開

- 日本貿易振興機構(JETRO)など関係機関と連携した輸出希望者の育成や、各種事業を用いた海外での輸送及び販促活動の実施を支援します。(農振、経普、笠間)

## 2 ブランド力や情報発信力の強化

### 現 状

- ブランド化に向け、メロンやいちご、なし等の県オリジナル品種が導入されています。また、「飯沼栗」や「水戸の柔甘ねぎ」が地理的表示(GI)保護制度に登録され、ブランド力の強化に取り組んでいます。
- ほしいもは、多くの生産者が原料いもの生産、ほしいも製造だけでなく、庭先販売や直売所等での販売も行っています。
- くりは、担い手の高齢化や市場単価の低迷などの問題を抱えています。一方、低温貯蔵して糖度を高めた「貯蔵栗」が販売されています。
- くり、メロン、ほしいも、米などで、海外への販路開拓に向けた動きが見られるようになってきています。
- 学校給食に地場産農産物を供給する動きや外食、中食で地場産農産物の活用が進んでいます。また、地場産農産物を活用した加工品の開発等も行われています。
- 管内では、生産者などが個別に農業体験を通じた食育を実施していますが、農業の重要性や食の大切さを伝える機会は多くありません。
- 農産物流通は多様化し、卸売市場を経由せず直接、小売業者や消費者へ販売する市場外取引の割合が年々増加しています。
- れんこんについては、コロナ禍に伴う業務需要の低迷から、小売り向け需要など新たな販路拡大に取り組む必要があります

### 課 題

- 県オリジナル品種をはじめとした特色ある商品を、ブランドイメージの牽引役として活用する方法の検討や実践が十分ではありません。
- ほしいもについては、従来からの「ほしいも生産三ツ星運動」\*の他、保健所と連携したHACCPの取組推進が必要です。  
\*生産履歴の記帳、衛生加工の実践、適正品質表示を推進項目とし、消費者の食に対する安全・安心志向に対応するための生産・加工・販売の総合的な取組を行う運動。
- くりについては、生産意欲の向上を図るため、加工を含めた有利販売の取組と、それに伴う施設等の整備が必要です。
- 市町村や生産者団体と連携し、消費者や小・中学生への食育機会の充実を図ることが必要です。
- 多様化する販売チャネルに対応するためには、実需者に向けて農産物の特色をPRし商談へとつなげるための機会が一層必要となります。
- れんこんについては、差別化商品の開発及びGAP認証などによる高付加価値化を推進し、需要を広げる必要があります。

## 施策の展開方向

### ①県産農産物等（加工品を含む）のブランド力向上及び消費拡大

○「水戸の柔甘ねぎ」、「愛ちゃんメロン」などの地域特産品等による県オリジナル品種等を活用した特産品づくり等、農産物全体のイメージアップに向けた取組を支援します。

（経普）

○ほしいも、れんこんは、研修会の開催のほか、商品開発や衛生管理(GAP、HACCP)、PR活動などブランド維持に向けた取組を推進します。

（経普）

○くりでは、加工や直売に取り組む農業者等への商品開発や農商工連携を支援するとともに、品種別出荷や冷蔵貯蔵、新品種導入などを通して有利販売の取組を推進します。

（笠間）

○消費者の食育や地産地消の理解を深めるため、農業三士等と連携した農業体験学習、出前授業や食生活改善推進団体連絡協議会と連携した活動に取り組みます。

（農振、経普、笠間）

○直売所の地場産品の総合販売所として機能強化を図るため、食品の衛生管理や栽培加工技術の研修会の開催を支援します。

（農振、経普、笠間）

### ②直接取引を希望する企業とのマッチング等の支援

○市場外取引等多様な形態における県産農産物の販売機会を拡大するために、実需者とのマッチングや商談会等への参加を支援します。

（畜振、経普、笠間）

### ③ブランド力向上と販路拡大のための県産農産物等品質向上と生産拡大

○露地野菜産地イノベーション推進事業を活用して、小美玉地域のれんこんの差別化や販売戦略強化の支援を行います。

（農振、経普）

○子牛生産から肥育まで一貫した常陸牛生産体制の構築と更なる品質向上を図るため、優良な繁殖雌牛の増頭を支援します。

（畜振）

## 施策④ 農山村の活性化 ～地域づくり～

### 1 ふるさとの風景と環境を守る取組の推進

#### (1) 多面的機能の発揮促進と農村環境の整備

#### 現 状

○地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源を適切に保全管理する取組が、6,999ha（2020（令和2）年度）で行われています。

○県央農林事務所土地改良部門管内の農業集落排水施設は36施設が供用されており、接続率は85.1%（2020（令和2）年度）となっています。

#### 課 題

○地域の共同活動によって支えられている農用地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理が、農村住民の高齢化や非農家との混住化、共同活動を行う世話人の不在などで困難になりつつあります。

- 管内の農業集落排水施設は老朽化が進んでおり、計画的かつ効率的な維持管理と更新を推進する必要があります。
- 山地災害は、近年の地球温暖化による気候変動により激甚化・頻発化する傾向にあります。
- 防潮護岸も同様に気候変動による波浪の激化により早急な対策が求められています。

## 施策の展開方向

### ①地域共同による農地、水路、農道等の維持管理等

- 多面的機能支払交付金を活用し、農地や水路、農道などの地域資源を適切に保全管理する地域ぐるみの共同活動等を支援します。(土改)
- 地域ぐるみの共同活動等の取組を通じて、担い手への農地集積・集約化の後押しや集落機能の強化、農村集落の活性化を促進します。(土改)

### ②中山間地域等における農業生産活動等の維持

- 農業生産条件の不利は中山間地域において、地域ぐるみでの水路・農道等の維持管理活動による、耕作放棄地の発生防止および良好な景観の確保の取組を支援します。(企画)

### ③豊かで住みよい農村環境づくりの推進

- 農村の生活環境の改善や河川・湖沼などの水質保全を図るため、農業集落排水施設の整備や接続に向けた取組を支援します。(土改)
- 農業集落排水施設の長寿命化を図るため、施設管理者が実施する機能診断調査や対策工事等を支援します。また、施設の広域化・共同化に向けた取組を支援します。(土改)
- 農産物流通の合理化や農村生活環境の改善を図るため、基幹農道や集落道など集落基盤の整備を推進します。(土改)

### ④森林の公益的機能の維持及び増進

- 水源涵養や山地災害の防止など公益的機能が高い森林の保安林指定と適正な管理を図ります。(林振)
- 激甚化・頻発化する山地災害を未然に防止するため、治山ダム等の整備を実施するとともに、山地防災に関する普及啓発を推進します。(林振)
- 飛砂や潮風から生活環境を保全するとともに、津波被害の軽減などの役割が期待される海岸防災林の波浪等による侵食を防止するため、防潮護岸工等の整備を実施します。(林振)

## (2) 鳥獣害対策の推進

### 現 状

- 「野生鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）の捕獲の抜本的な強化について」及び「鳥獣捕獲対策の抜本的強化について」に基づき、直近の野生イノシシの捕獲実績や被害状況、近隣市町村の設定状況を踏まえ、茨城県内で22市町が捕獲強化エリアに指定されており、管内では水戸市、笠間市、那珂市、城里町が指定されています。
- イノシシは管内全市町村で目撃されているが、特に栃木県に隣接する笠間市、城里町で多

く、今後、農林産物の被害額の増加が懸念されます。

○小美玉市ではカモ類等によるれんこんの食害が出ている他、管内各地でハクビシンやカラスなどの被害が報告されています。

## 課題

○イノシシは、山地・山塊単位で行動していることから、同一地域内の市町村が連携して対策に取り組むことが必要です。

○高齢化等により狩猟者数が減少しており、有害鳥獣捕獲の担い手の確保・育成が必要です。

○れんこんの鳥害対策として、生産者からは防鳥ネットの設置補助が求められている一方で、不適切な管理による野鳥の羅網が散見されています。

## 施策の展開方向

### ①鳥獣等による被害対策の推進

○市町村が作成する「鳥獣被害防止計画」の策定や、鳥獣被害対策実施隊の設置とその活動を支援します。また、鳥獣害対策モデル地区の設置や、住民と獣害対策サポーターが行う被害防止対策を支援します。(畜振)

○イノシシ対策については、近隣市町村が連携して、広域での一斉捕獲を実施するなど、効果的な取組を支援します。また、ICTを活用したわなやそれと連動した侵入防止柵の設置、農地に面したやぶの刈払いや食物残さの処理などの環境整備を地域へ働きかけます。(畜振)

○市町村と連携し、有害鳥獣捕獲の担い手の確保・育成に向けた取組を支援します。

(畜振)

### Ⅲ 重点的取組

茨城県総合計画（2022～2025）において、儲かる農林業の実現のため、「生産農業所得（販売農家1戸あたり）600万円」、「販売金額1億円以上の農業経営体500経営体」の目標が掲げられています。

県央農林事務所では、これら目標達成のため、部門横断的に以下のプロジェクトチームを設置し、地域農林業の課題解決に取り組みます。

#### 《令和4年度の重点チームと主な施策》

##### 1 農地集積・集約化による所得向上（企画、経普、笠間、土改）

- (1) 「リーディングアグリプレーヤー育成・確保事業」および「農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業」を活用した農地集積型高収益モデル経営体の育成
  - ・ 市町村、土地改良区等と連携し、農地流動化を推進し大規模経営体を育成
- (2) DXを活用した農地集積の推進
  - ・ みちびき対応GPSおよび地中マーカーを活用した境界木の除去や、全国農地ナビを活用した農地情報の一元化推進
- (3) その他、関連事業を活用した農地集積の推進
  - ・ 耕作条件改善事業、かんしょトップランナー事業、農地利用効率化等支援交付金、機構集積協力金等の活用支援

##### 【推進目標】

項目	単位	現況(R2)	目標(R4)	目標(R7)
担い手への農地集積率	%	29.7	35.0	51.0
農地中間管理機構を通じた集積面積	ha	2,496	2,800	3,700

##### 2 水田高収益化・品目転換による所得向上（農振、企画、経普、笠間、土改）

- (1) 地域における水田収益力強化ビジョンの策定支援
  - ・ 中長期的視点から高収益作物当の導入による収益力向上に向けたビジョンの策定支援
- (2) 水田活用直接交付金等を活用した品目転換の推進
  - ・ 高収益化に係る各種支援制度を周知し、品目転換を推進
- (3) 水田における高収益作物栽培実証
  - ・ 排水対策を実施し野菜等の高品質安定生産を実証

##### 【推進目標】

項目	単位	現況(R2)	目標(R4)	目標(R7)
水田への高収益化作物導入面積	ha	595	630	750

### 3 スマート農業による1億円プレイヤー育成

(経普、笠間、畜振、林振、農振、企画、土改)

- (1) スマート農業を活用した高い生産農業所得を確保する経営体の育成
  - ・ 個別経営体に対し経営・技術指導を行い、生産農業所得を向上
- (2) スマート農業技術の導入推進
  - ・ 各種補助事業を活用したスマート農業の導入支援

#### 【推進目標】

項目	単位	現況(R2)	目標(R4)	目標(R7)
販売農家1戸あたりの生産農業所得	万円	277	315	434
スマート農業の導入を促進し販売金額1億円を達成した経営体数	経営体	62	70	95

## IV 推進体制

### 1 県央農林事務所における儲かる農業の推進体制

儲かる農業の推進に当たっては、農業者はもとより、関係団体、市町村、県などが連携を図りながら、取り組むことが重要です。

### 2 重点的取組の推進に向けて

「重点的取組」については、農林事務所の「県央地域儲かる農業推進会議」のもと、部門横断的なプロジェクトチームを設置し、課題解決に向けて取り組みます。

### 3 農林業振興方針の進行管理

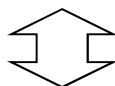
農林業振興方針の目標を実現するためには、地域施策を計画的に推進するとともに、その効果や成果について適切な進行管理を行うことが重要です。

そのため、「県央地域儲かる農業推進本部」は、毎年度、施策項目等の取組状況を点検・評価し、推進手法や体制等を見直します。

また、社会情勢の変化等に応じて柔軟に施策項目の変更や目標値の修正等を行うとともに、国の施策を活用して新たな課題に対して柔軟に対応します。

#### 4 推進体制図

<b>県央地域儲かる農業推進本部</b>
<p>○本部長：所長</p> <p>○本部長員：農業三士の代表、農業協同組合長、市町村農政担当部(課)長、流通関係事業者の代表、その他本部長が必要と認める者</p>



<b>県央地域儲かる農業推進会議</b>
<p>○議長：次長兼企画調整部門長</p> <p>○会議員：企画調整部門 振興・環境室(室長、技佐)、経営・普及部門(部門長、経営課長)、笠間地域農業改良普及センター(センター長、経営課長)、土地改良部門(部門長、事業調整課長)、各重点プロジェクトチーム長</p> <p>○事務局：企画調整部門企画調整課(課長、担当)</p>

<b>県央地域儲かる農業重点プロジェクトチーム</b>
<p>令和4年度の重点的取組と推進体制</p> <p>① <u>農地集積・集約化による所得向上</u></p> <p>チーム長：企画調整課長</p> <p>副チーム長：土地改良部門事業調整課長</p> <p>チーム員：企画調整課、経営・普及部門、笠間地域農業改良普及センター、土地改良部門</p> <p>② <u>水田高収益化・品目転換による所得向上</u></p> <p>チーム長：農業振興課長</p> <p>副チーム長：土地改良部門事業調整課長</p> <p>チーム員：企画調整課、農業振興課、経営・普及部門、笠間地域農業改良普及センター、土地改良部門</p> <p>③ <u>スマート農業による1億円プレイヤー育成</u></p> <p>チーム長：経営・普及部門経営課長</p> <p>副チーム長：笠間地域農業改良普及センター経営課長</p> <p>チーム員：企画調整課、農業振興課、畜産振興課、林業振興課、経営・普及部門、笠間地域農業改良普及センター、土地改良部門</p>

V 目標値一覧

地域施策の展開方向		指標名	単位	2020年度実績	2025年度目標	設定根拠	プロジェクトチーム	主に担当する部門・課	
農 林 業 の 成 長 産 業 化	1 農林産物の生産振興	園芸	ほしいもの農業産出額	億円	91	101	原料いもの生産面積拡大と単収向上により、2020年度ほしいも産出額91億円から2億円/年の上昇を想定	－	経営・普及部門 農業振興課
			栗ペーストの製造量	t	10	60	2020年度実績値はJA常陸七会栗加工所の製造量、2025年度目標値は笠間栗ファクトリーの製造量目標値	－	笠間普及センター
		農産	新規需要米等の作付面積	ha	1,555	1,944	2020年度作付面積から25%（5%/年）増加を見込み、1,944haを目標値とする	－	農業振興課 経営・普及部門 笠間普及センター
			米の食味ランキングにおける「特A」評価獲得数	地区	1	1	県央地区（コシヒカリ）における「特A」評価獲得を目標とする	－	
			水田への高収益化作物導入面積	ha	595	750	30ha/年の増加を目標とする	2 水田高収益化・品目転換による所得向上	農業振興課 企画調整課 経営・普及部門 笠間普及センター 土地改良事務所
		畜産	畜産クラスター事業参加畜産農家数	戸	136	166	年間6戸（ハード事業1戸、リース事業5戸）増加を目標とする	－	畜産振興課
	繁殖と牛雌牛飼養頭数		頭	760	1,200	県全体の目標頭数（8,000頭）の15%を目標値とする	－		
	林業	コンテナ苗の生産本数	千本/年	567	817	年間50千本増産を目標とする	－	林業振興課	
	2 新たな価値の創出に向けたものづくり	農産加工による販売額500万円以上の経営体数	経営体	8	13	5年間で5経営体増加を目標とする	－	経営・普及部門 笠間普及センター	
	3 食の安全と持続可能な生産対策	有機農業実践者数	経営体	11	16	年間1経営体を目標とする	－	農業振興課 畜産振興課 経営・普及部門 笠間普及センター	
	4 生産を支える基盤づくり	担い手への農地集積率	%	29.7	51.0	県と同様の目標値を設定	1 農地集積・集約化による所得向上	企画調整課 経営・普及部門 笠間普及センター 土地改良部門	
		農地中間管理機構を通じた集積面積	ha	2,496	3,700	県と同様の目標値を設定			
基盤整備事業により担い手に集積された農地の集約化率		%	31.5	50.0	県と同様の目標値を設定	－	土地改良部門		
未 来 の 農 林 業 の エ ン ジ ン と な る 担 い 手 づ く り	1 地域の担い手や後継者の育成	スマート農業の導入を促進し販売金額1億円を達成した経営体数	経営体	62	95	県と同様の目標値を設定	3 スマート農業による1億円プレイヤー育成	経営・普及部門 笠間普及センター 畜産振興課 林業振興課 農業振興課 企画調整課 土地改良部門	
		販売農家1戸あたりの生産農業所得	万円	277	434	県と同様の目標値を設定			
		法人化している農業経営体	法人数	202	261	2014年～2020年の平均増加数（11.8法人/年）を加算	－		
		農業に参入した企業・農業法人数	社/年	1	1	県と同様の目標値を設定	－	企画調整課 経営・普及部門 笠間普及センター 畜産振興課 農業振興課	
		45歳未満の新規就農者数	人/年	55	80	2020年の値（55人（暫定値））に、過去5年間毎の平均増加数（5人/年）×5年＝25人加算	－		
農 山 村 の 活 性 化	1 ふるさとの風景と環境を守る取組の推進	地域ぐるみの共同活動等による農地や水路・農道の保全管理等の取組面積	ha	6,999 (2020)	7,600 (2024)	県全体の2021年度目標値（50,000ha）から、県央農林土地改良部門管内（県央農林管内から那珂市、東海村を除く7市町）分を配分	－	土地改良部門	
		イノシシによる農作物被害金額	千円	20,732 (2019)	13,251 (2024)	県と同様の目標値を設定	－	畜産振興課	